

定期無料相談

<代表電話> ○西条市庁舎：0897-56-5151 ○東予総合支所：0898-64-2700
○丹原総合支所：0898-68-7300 ○小松総合支所：0898-72-2111
<注意事項> 定期相談の実施日は原則「祝日・年末年始」を除きます。☎=問合せ

行政相談

- 11月7日(火)・12月5日(火) 10時～12時
東予総合支所 1階第1会議室
☎東予総合支所総務課
- 11月14日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 11月28日(火) 9時～12時 桜樹公民館
☎丹原総合支所総務課
- 11月14日(火) 13時～15時 神拝公民館
☎市庁舎新館 1階市民生活課 TEL0897-52-1243
- 11月17日(金) 13時～15時 小松農村環境改善センター
☎小松総合支所総務課

人権相談

- 11月16日(木) 13時～17時 玉津公民館
☎市庁舎新館 1階市民生活課 TEL0897-52-1243
- 月～金曜日 8時30分～17時15分 松山地方方法務局西条支局
☎松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110

法律相談 事前予約制(受付11月1日(水)～、先着15人)

- ※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談時間は、1人15分間ですので、相談内容を整理しておいてください。
- 11月8日(水)・22日(水) 13時～17時 市庁舎新館 1階市民生活課
☎市庁舎新館 1階市民生活課 TEL0897-52-1243
- 11月15日(水) 13時～17時 東予総合支所 1階面接室
☎東予総合支所総務課

消費生活相談

- 月～金曜日 8時30分～17時15分
市庁舎新館 1階消費生活センター TEL0897-52-1495

司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 11月8日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)
中央公民館
☎愛媛県司法書士会(池田) TEL0898-68-3373

青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

補聴器相談会

- 11月15日(水) 10時～15時 市庁舎新館 1階相談室3
東予総合支所第1会議室
☎市庁舎本館 1階社会福祉課 TEL0897-52-1214

精神障がい者の家族相談会

- 11月16日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター 2階社会活動団体室
☎さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

子育て相談

- ◆カウンセラーによる教育・発達・医療など「専門的相談」
 - 日曜日・祝日 10時～15時
総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018
 - 11月18日(土) 10時～12時
東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112
- ◆地域子育て支援センター「平日の子育て相談」
 - 総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018
 - 飯岡保育園内 おさなごゆめの城 TEL0897-55-2311
 - 東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112
 - 小松東保育所内 たんぱぼくらぶ TEL0898-72-2538
 - 中川さくら保育園内 さくらんぼ TEL0898-73-2141
 - 紺屋町フロム2階 元気にここにこ堂 TEL090-7624-9420
 - 河北こども園内 ぺんぎん・はうす TEL0898-66-5127
 - 神戸幼稚園内 にじいろ TEL0897-56-3229

女性児童各種相談 受付：8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課
" 東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課
毎週水曜日 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子父子寡婦自立相談 火・水・金曜日 市庁舎子育て支援課
月・木曜日 東予総合支所市民福祉課
☎市庁舎本館 1階 子育て支援課 TEL0897-52-1373
東予総合支所 市民福祉課 TEL0898-64-6767

心配ごと相談 主催：西条市社会福祉協議会(社協)

- 総合福祉センター 社協西条支所 TEL0897-53-0880
月～木曜日 13時～16時
- 東予総合福祉センター 社協本所 TEL0898-64-2600
金曜日 9時～12時
- 丹原福祉センター 社協丹原支所 TEL0898-76-2433
第2・4火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 社協小松支所 TEL0898-72-6363
第2・4水曜日 13時～16時

不動産無料相談

- 11月8日(水) 13時～15時 西条宅建協会 TEL0897-55-0988
主催：西条宅建協会(明屋敷57-11 兵庫ビル2階)

無料不動産相談

- 11月10日(金) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催：宅建協会周桑支部、西条商工会議所

若者就労支援出張相談会

- 11月7日(火)・21日(火) 13時～17時 ハローワーク西条
☎東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における電話相談

夫やパートナーからの暴力、離婚問題などの家庭内問題、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーーカー行為、女性差別など、女性の人権問題に関するあらゆる相談に電話で応じます。予約不要、無料、秘密厳守です。

■相談担当 人権擁護委員、法務局職員

■相談日時 11月13日(月)～19日(日)
月～金曜日：8時30分～19時
土・日曜日：10時～17時

■電話番号 0570-070-810
(IP電話は一部不可)

■問合せ 松山地方方法務局 TEL089-932-0888